令和3年9月市議会定例会 副 市 長 一 般 議 案 説 明

本市議会定例会に提出いたしました議案第87号から議案第105号までの補正予算、条例の改正及びその他の議案につきまして、御説明申し上げます。

初めに、議案第87号 令和3年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 15 億 2,645 万 1 千円を追加し、予算総額 を歳入歳出それぞれ 1,590 億 8,670 万 6 千円とするものでございます。

以下、その内容について、歳出から御説明申し上げます。

まず総務関係では、新型コロナウイルス感染症対策として、非接触化を促進する 観点から、電子入札の範囲を拡大するためのシステム改修に要する経費 385 万円を 追加するものでございます。

民生関係では、令和元年東日本台風災害による災害関連死として認定された ご遺族への災害弔慰金の支給に要する経費 250 万円を追加するものでございます。

衛生環境関係では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 10 月以降のワクチン接種体制の確保事業及び高齢者接種の加速化に伴う事業に要する経費 11 億 5,246 万9千円を追加するものでございます。

農林業関係では、認定農業者等の後継者が行う経営発展に向けた取組に必要な経費に対する補助金200万円を追加するものでございます。

商工観光関係では、善光寺御開帳やアフターコロナを見据え、人との接触を減ら

すため、多言語に対応した街なかオンラインガイドの整備に要する経費 1,551 万円 を追加するものでございます。

土木関係では、長沼地区河川防災ステーション整備予定地における埋蔵文化財の 試掘調査の結果に伴う本調査に要する経費 6,700 万円を増額するものでございま す。

消防関係では、7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害に対する緊急消防援助隊の派遣に要する経費 250 万円を追加するものでございます。

教育関係では、市内小中学校の校外活動における新型コロナウイルス感染症対策のためのバスの増車及び修学旅行キャンセル料等の保護者負担に対する補助に要する経費3,630万3千円、信州新町小学校の信州新町中学校敷地への移転改築に向けた配水管移設補償工事に要する経費801万9千円、文部科学省の国庫補助事業採択に伴う市内中学校2校のトイレ洋式化全面改修工事に要する経費2億230万円を追加するものでございます。

災害復旧関係では、6月及び7月に発生した集中豪雨等により被災した、道路の 復旧に要する経費3,400万円を追加するものでございます。

次に、歳入につきましては、普通交付税の代替財源として発行できる臨時財政対策債の借入れ可能額が決定したため7億2,860万円を増額し、財政調整基金について6億7,575万2千円を積み戻すものでございます。このほか、地方創生臨時交付金などの国庫支出金12億6,082万8千円の増額などの財源をもって充当するものでございます。

第2表 繰越明許費につきましては、鏡池公衆トイレ改修事業ほか15件につきまして、適正な工期を確保するため、予算額を翌年度に繰り越すこととするもの

でございます。

第3表 債務負担行為補正につきましては、令和3年度凍霜害に係る農作物等 災害経営支援利子補給金におきまして、令和4年度から令和9年度までの事業費 に限度額140万円の債務負担ほか3件につきまして追加設定するものでございま す。

第4表 地方債補正につきましては、観光施設整備事業費ほか5事業につきまして、借入限度額を変更するものでございます。

次に、議案第 88 号 令和 3 年度長野市介護保険特別会計補正予算につきまして 申し上げます。

令和2年度の保険事業勘定における保険給付費等の確定に伴い、超過交付された 国・県支出金等の返還に要する経費1億6,686万円を追加し、その財源につきましては、繰越金をもって全額充当するものでございます。

次に、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 89 号 長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、教育委員会の附属機関を新たに設置することに伴い、改正するものでございます。

議案第 90 号 長野市個人情報保護条例の一部を改正する条例は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止等に伴い、改正するものでございます。

議案第 91 号 長野市手数料条例の一部を改正する条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、地方公共

団体情報システム機構が個人番号カードの発行に係る手数料を徴収することとされたことに伴い、改正するものでございます。

なお、本議案につきましては、この改正法の施行日との関係から、議会初日での 議決をお願いするものでございます。

議案第 92 号 長野市介護保険条例の一部を改正する条例は、指定事業者が行う 訪問型基準緩和サービス等を利用した場合における、当該サービス等に要する費用 の額に関する規定を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 93 号 長野市道路の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する 条例は、市道の構造の技術的基準を条例で定めるに当たり参酌することとされる、 道路構造令の一部が改正されたため、この条例で定める基準についても同様に見直 すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 94 号 指定管理者が管理する長野市営運動場条例の一部を改正する条例は、長野市営城山市民プールを廃止すること、及び長野市営南長野運動公園総合運動場の体育館に冷暖房設備を設置することに伴い、改正するものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 95 号 町の区域の画定並びに町及び字の区域の変更につきましては、 長野駅周辺第二土地区画整理事業完了後の区画形状に合わせ、町の区域を画定し、 並びに町及び字の区域を変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 96 号 訴訟の提起につきましては、市営住宅の家賃等を長期にわたり滞納し、滞納家賃支払いの催告にもかかわらず、これを支払わないため、市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求めるものでございます。

議案第 97 号 訴訟の提起につきましては、長期にわたる迷惑行為によって周辺 住民の生活環境を乱し、再三にわたる是正指導にもかかわらず、改善措置が執られ ないため、市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求めるものでございます。

議案第 98 号から第 100 号までの 3 件は、いずれも財産の取得に係るもので、議 案第 98 号は、ロータリー除雪車を、議案第 99 号は、松代消防署等に配備する高規 格救急自動車 2 台を、議案第 100 号は、松代消防署等に配備する高度救命処置用資 機材 2 式を、それぞれ取得するものでございます。

議案第101号 市道路線の認定、変更及び廃止につきましては、新たに4路線を認定し、1路線を変更及び1路線を廃止するものでございます。

議案第 102 号 工事請負契約の締結につきましては、エムウェーブ照明器具更新 工事施行のため、相手方と工事請負契約を締結するものでございます。

議案第 103 号 工事請負契約の締結につきましては、国補市営住宅返目団地 23-12、23-13号棟全面改善建築工事施行のため、相手方と工事請負契約 を締結するものでございます。

議案第104号及び議案第105号は、令和2年度の長野市各公営企業会計決算において生じました、未処分利益剰余金の処分に関するもので、議案第104号は、令和2年度長野市水道事業会計決算において生じました、未処分利益剰余金23億5,450万400円のうち、当年度純利益14億1,773万1,331円につきましては、10億9,473万1,331円を減債積立金に、3億2,300万円を建設改良積立金に積み立てること、その他未処分利益剰余金変動額9億3,676万9,069円については資本金に組み入れることにつきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 105 号は、令和 2 年度長野市下水道事業会計決算において生じました、 未処分利益剰余金 47 億 9,905 万 9,024 円のうち、当年度純利益 24 億 3,639 万 1,244 円を減債積立金に積み立てること、その他未処分利益剰余金変動額 23 億 6,266 万 7,780 円を資本金に組み入れることにつきまして、地方公営企業法第 32 条第 2 項の 規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、これら2件の事業会計の決算の内容につきましては、「認定第2号 令和2 年度長野市各公営企業会計決算の認定について」の提案の際に、御説明申し上げます。

以上、補正予算、条例の改正及びその他議案につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。